

濱口梧陵の経世思想の源流

—蔵書の検討を中心に—

松本 泰明

はじめに

濱口梧陵(1820年生～1885年没)は、諱は成則、通称は儀兵衛。ヤマサ醤油七代目当主にあたる。紀州有田郡広村の出身で、経世済民を志し、佐久間象山に入門し、勝海舟や田辺太一、福沢諭吉等とは友人であった。安政の南海地震の際の救助活動並びに自費での大堤防の建設により、広村を廃村の危機から救ったこと等から和歌山を代表する経世家として知られている。

彼の経世思想は「百世の安堵を図る」の言葉で知られるように長期的視野に立ったもので、特に徂徠学の影響を受けたものとされるのは、勝海舟が「濱口梧陵君碑」に記して以来ほぼ定論である¹⁾。しかし、この説明には疑問点も存在する。

まず、徂徠学派は万人向けの修身論よりは、経世論的傾向が強く、どちらかと言えば為政者を対象とした学派であり、農を本とし工商は末とする傾向が強い。生産者であると同時に商人である濱口家にとっては、拒否反応を起こしてもおかしくはない²⁾。にもかかわらず、この学派の思想に接近している理由を『濱口梧陵伝』などでは説明していない。また、誰が徂徠学を伝授したのかという点についても十分に検討されていない。

本稿では主に有田地方の同時代資料や濱口梧陵の蔵書の内容と『濱口梧陵伝』の記述等を比較検討することにより濱口梧陵の経世思想の深淵を探り、特に梧陵の思想形成に影響を与えた先導者を中心に考察し、加えて梧陵が徂徠学を受容するに至った背景を考察する。

第1章・・・先行研究とその検討

杉村広太郎は『濱口梧陵伝』に「両個の師友」という項目を設け梧陵の思

想・学問に影響を与えた人物に橋本柑園と佐藤一斎を挙げる。内容は以下のとおりである。

彼は其の青年時代に於て、郷党の先輩橋本柑園といへると往来せり。柑園は文化元年広村に生れ、名は秀、字は君実、通称を忠次郎と云ひ、後物茂卿を慕ひて茂衛門と称せるが、若き頃より詩文に巧みにして、経史に通じ、当時同地方に於ける漢学の泰斗にして、広村文学の開祖とまで称せられぬ。梧陵が徂徠に私淑する所ありしは柑園が徂徠派の学者たりしが為なる事勿論なり。(中略)されどこの間に彼は佐藤一斎に応酬したることあるものの如し。彼の書齋に掲げたる扁額は『黄篋園』の三字にして、佐藤一斎の筆に成り、又蔵書印の如きも右の三字を用ひたるを見れば、その関係の尋常ならざりしを知るに足る³⁾。

また、『ヤマサ醤油店史』も梧陵の思想に影響を与えた人物について考察した上で、結論としては「もっと大きな教養源が何処かに潜在しているように考えられるが、確たる信ずべき足跡が掴めない。素質ある者は独学に近い勉強法で十分な実学的教養を積み上げて自ら拓きつつこの域に達することは往々あり得ることで、梧陵はその自得の人の一人であったと見る外ないように思う。」⁴⁾とするが、そう断じて良いかは検討する必要がある。

まず、橋本柑園について考察する。橋本柑園の伝記資料は乏しく、管見の限り同郷の後進菊池三九郎が書き記した『談欄』巻4に以下の記述が見られる程度である。

橋本柑園。名は秀。字は公実。柑園は其の号。南紀有田郡広浦の著姓なり。家道豊富。商舗を江戸深川に設け、材木綿糸を鬻ぐ。文政天保の際、幕政鼎に盛なり。万業皆振り、柑園乃ち商舗を主管に委ね、一樓を其の南に起し、川に臨み丘に抛り、号して得月樓と曰う。文士を招請し、談笑して日を度り、復た余事を問わず。隔年帰郷し、文学を鼓吹す。其れ往復羈旅、金を抛つこと土の如し。東海道五十三駅、皆其の宿舎を定め、家紋服を授け、以て送迎す。(中略)既にして水野越前幕政を執り、

巖に士民に令し、奢を禁じ儉を行い、是に於て物価激落し、大賈倒産す。柑園も亦た免れず。遂に舗を鎖し広浦に隠れ、其れ田宅財物、挙げて之を売り、一貧洗うが如し。以て残生を送る。(中略)柑園業を失うに迫り、押れて蒙師と為り、諸少年其の門に鍾まる。薰化して数年。人材彬郁す。(原漢文)

この記述に描かれる橋本柑園の人物像は「百世の安堵を図る」を重視した梧陵の経世思想とは隔たりが大きい⁵⁾。天保の改革の余波で破産した後、改心したとも考えられるが、文政三年(1820)生まれの梧陵はすでに成人している上に家業を継ぐ修業のため銚子へ移住しており、橋本柑園の梧陵に与えた影響は根源的なものとは考えにくい。

佐藤一斎についても確かに濱口梧陵は「黄篋園図書記」という蔵書印を使用しているが、それ以外の佐藤一斎との交流を裏付ける証拠を杉村広太郎は提示していない。また、和歌山県立図書館には濱口梧陵の蔵書とされる書籍群が所蔵されているが、その中に佐藤一斎の著作は含まれない。佐藤一斎の書による扁額と蔵書印のみで思想上の影響を推定するのは根拠として薄いと思われる。

これまでの見解を考察すると『ヤマサ醤油店史』の自得の人とする見解が一応穏当であるように思われる。しかし、濱口梧陵と関係が深いことが認識されていながら、梧陵の思想形成に果たした役割については十分に検討されていない人物が存在する。それは梧陵の祖父ヤマサ醤油5代目の当主濱口恭(安永七年～天保八年、号は灌圃)である。梧陵は2歳で父七右衛門を亡くし、祖父に愛撫され成長した。祖父の死後も、梧陵は他家の客間で「祖父の筆に成れる画幅を見る毎に、必ず先づ之に向って拝跪し、然る後にあらざれば敢て坐せず、又決して其の画幅を背にせざりし」という逸話が残るほど敬慕していたとされる⁶⁾。次章においては彼の思想性について考察していく。

第2章・・・濱口恭の思想性について

『濱口梧陵伝』(9～10頁)では濱口恭について以下のように記述する。

彼の祖父五代儀兵衛恭は、性高雅にして趣味広く、家業の余暇文事を楽みとせり。恭は又南画を野呂介石に学びて之を能くし、灌圃と号して一家をなせり。今灌圃の描ける画幅を見るに、其の如何にも落ち著きたる手法は、俗流を脱して高さ気品の自ら溢るゝものあり。殊に其の高邁なる人格は村民の深く傾倒する所となり、梧陵も亦其の人格に私淑する所甚大なるものありしが如し。

野呂介石(延享四年～文政十一年)は池大雅の高弟で、紀州三大文人画家の1人とされる。恭はその弟子の中でも5俊の1人に数えられたという。また『紀州郷土藝術家小伝』には

自ら梧桐を植ゑ泉石を築き小庭園を作る、屋を称して碧梧亭と云ふ、今に其の遺跡を存す、師介石も屢々来つて茲に遊びしことあり

とあるようにいかにも風流人であったことはわかる⁷⁾。一方、その思想性については人格者であったということ以外知られていない。しかし、恭の師である野呂介石にしても決して風流だけの人では無い。『紀州郷土藝術家小伝』(98頁)には以下の記述がある。

而して又画事の傍ら武術を好み、道場を設けて之を講ぜりと云ふ、村瀬秋水弱齢にして曾て紀州を歴遊し、介石の門を訪はんとせしに、一巨屋内に刀槍を試むるの声あり、其の状恰も練武場の如し、秋水謂へらく、これ或は他家ならんと、就て之を人に糺すに、果して其の家なりしを知る、是に於て驚て曰く、文事あるもの必ず武備あり、介石も亦斯の如きかと。

野呂介石は銅山方等を歴任した官吏でもあり、こうした志向は弟子へも影響した可能性はある。濱口恭の遺品は明治の末の火災で焼失したため研究は困難であるが、筆者は県立図書館蔵の濱口梧陵の蔵書を調査し、『産語』という手掛かりになる書籍を発見した⁸⁾。

『産語』は荻生徂徠の高弟太宰春台が編集した生業を治めることの重要性

を中国の春秋戦国期等の様々な逸話を通して説いた著作であり、吉田松陰が愛して教材として使用し、その弟子の品川弥二郎が邦訳して刊行した書籍としても知られる⁹⁾。

『産語』は上下2巻からなり、上巻の背表紙と下巻の表紙にはそれぞれ濱口恭の署名があり、1頁には梧陵の蔵書印「黄篋園図書記」と恭の蔵書印と考えられる「ヤマサ濱儀」が押印されている。『産語』の内容を検討してまず目につくのは濱口家の家憲との共通性である。家憲に基づき梧陵が受けた教育については『濱口梧陵伝』に記述がある¹⁰⁾。

濱口家旧来の家憲は、主人と雖も其の少年時代の逸楽安居を許さず。一には自ら困苦に堪ふる習を養ひ、一には人を率ゐるの道を知らしめんが為、彼は代々の例によりて、他の丁稚小僧と其の寝食を同じうしたり。

また服装、食事等も全く丁稚と同様であり、他の小僧同様番頭のお供なども命ぜられた。

しかし、濱口家の家憲は先祖代々伝来したものかという点必ずしもそうとは言えない。『ヤマサ醤油店史』には「過去六代に至る店主のうち四代、五代は国元紀州において生長し、主人として銚子に下り、店務をみてその決算を済ませて春帰国するという仕来りであった為、主人と蔵働人又は店員達とは心から馴染み合ったとは言えない。何処となく主人と使用人という隔たりのような感情があったことは否めない。ところが梧陵は十二才から全く小僧達と同様に仕込まれ番頭のお伴をして用達に行くなどという生活であった為自然に融和協調の精神が養われ」たとされ、4・5代目は主人として銚子に下っているため家憲が機能したのは早くても6代目以後と推定される¹¹⁾。このことから後継者への教育方針の変化は5代目ないし6代目の頃生じたと考えられるが、その経緯は明らかではない。そんな中で『産語』の冒頭第1章鳥穀編に収録される以下の逸話は注目に値する。

稷丘丈人、其の子に語りて曰く。糞水を掬わざらば、善農と成る能はず。筋脈を断たざらば、善工と成る能はず。肩背を傷つけざらば、善賈と成

る能はず。死地を踏まざらば、善士と成る能はず。夫れ勞する者は其の食を甘しとす。事有る者は其の居に安んず。故に人必ず饑えて後、食を求むるを知る。寒えて後、衣を求むるを知る。窮して後、生を治むるを知る。困して後、身を修むるを知る。賢智有る者と雖も、未だ嘗て饑寒窮困せざりて、生を治むる所以を知るもの莫し。是れ故、饑寒窮困は、人の其の身を善くする所以なり。何為れぞ之を悪まんや。夫れ人必ず饑寒窮困の悪むべき為るを知り、而る後能く饑寒窮困の憎むべからざるを知る者なり。未だ饑寒窮困の悪むべからざるを知らざる者、未だ嘗て饑寒窮困せざると雖も、卒に必ず饑寒窮困し、然る後其の悪むべきを知るも、則ち已に暮し。(中略、以後段干子の発言)唯だ人の子に於けるや、其れ之を養うこと限りあらず。其の子も亦た之を受くること辞せず。丁年に至り、猶ほ奮うを知らず。一旦其の依る所を失いて窮餓に至る者之有り。然るが若きは、特だ其の子の罪のみに非ず。亦た父母の過なり。(原漢文)

「糞水を掬(すく)わざらば」から始まるこの1節は、品川弥二郎の求めに応じ吉田松陰が書いて与えたとされる句で『産語』の中で最も深く共感された部分でもあり、また、明治初めの和歌山藩政改革の指導者である津田出も幼少期に感銘を受けたとされる¹²⁾。濱口家の家憲の目的も自ら困苦に堪ふる習を養うことにあり、共通性が見いだせる。

また、『産語』の記述を検討すると濱口梧陵自身の思想とも類似する部分が見られる。例えば濱口梧陵は安政地震における被災民救済はもとより、若き日の勝海舟や蘭医の三宅良齋や関寛齋などの有望な人材を支援、お玉ヶ池種痘館が火災で焼失した際の復興のため総計700両の寄附など喜捨を好んだ人物として知られる。梧陵の支援を受けた者の1人関寛齋は著作『めさまし草』自序に梧陵が語ったこととして以下の逸話を伝えている¹³⁾。

故梧陵翁は迂老に論して曰く、後悔するなど。然るに迂老は貧家に生れて常に衣食住に苦しめらるゝ事多きが故に、人たる者は生活を得るを以て第一貴むべきことゝ思ひて、他を顧るの念無く、只管我利に傾むけり。

然るに翁は迂老が怠るを咎めずして曰く、人たる者の本分は眼前にあら
ずして永遠にあり、公平なる天禄を享るが為には、仮令自ら劳苦して得
る処の富をも独有すべきにあらざ、況んや祖先及び父母の勤儉劳苦より
成る処の家産に於ては、之を私有すれば儉安怠惰に陥るものなれば、子
孫の為に家産を遺すが如きをば為すべからずと。

この記事には若干補足を必要とする。梧陵は関寛斎に対して今後の医学は
日々進歩しており進歩に遅れないようにするなら、原書により直接研究する
必要があるため学費と家族の生活費は面倒をみるから5か年を期して蘭学を
おさめることを勧めたが寛斎には徳島蜂須賀家より雇用の話があり謝絶し
た¹⁴⁾。前文はそれを受けての話である。梧陵の言葉の意味は、『産語』第3章
有土編の天禄についての定義を踏まえると理解しやすい。

詩に云う。孝子は置とほしからず。是れ故に人道、生を治むるに先んずるは
莫なし。為政、財を足らすに先んずるは莫し。夫れ人、孝と雖も、而して
衣食足らざれば、則ち父母安んずる能はず。君、仁と雖も、而して財用
足らざれば、則ち百姓安んずる能はず。人に天禄有るは、治生の謂なり。
民の生を治むるや、農工商賈、業とする所同からず。苟も能く其の業を
攻めんとせば、則ち仰ぎて以て父母に事うべし。俯して以て妻孥を畜う
べし。此れ民の天禄なり。(中略) 人は是の天禄有りて、世に立つこと能は
ざる者、皆其の生を治むる能はざる者なり。然るが若きは、其の天禄を
保つこと能はず。天禄必ず將に其の身を去らんとす。天禄一たび去らば、
匹夫と為なるを求むるも、且つ得べからざるなり。豈あに悲しまざらんや。
故に人其の分を守らば、斯れ其の生を治む。其の生を治むらば、斯れ其
の天禄を保つ。天子は兆民と曰い、諸侯は万民と曰う。皆君の畜う所な
り。大夫以下、庶民に至るまで、皆畜う所有り。畜う所以を知らずして
可ならんや。故に人苟も天禄有て人を畜うこと能はず。亦た自ら養うこ
と能はず。斯れ之れを天禄を窃むと謂う。天禄を窃む者、天誅のが道るるべ
からざるなり。(原漢文)

天禄を得るのに必要なのは生業を治めることとする上文を関寛斎に当てはめると、関寛斎にとってのそれは蘭学を修得し、それにより家族や患者を養うことと言える。関寛斎の医学知識が時代遅れになれば、現在は良くても将来的には天禄は去り養うべき者も養えなくなる。であるからこそ梧陵は長期的視点にたつて蘭学の知識を深めるよう勧めたと解釈できる。この天禄思想は濱口梧陵の職業倫理を理解するうえでもとても重要と考える。

また、『産語』第8章馮灌編に収録された富豪閻奚恤の喜捨を行う意義を述べた以下の逸話も梧陵の経世思想との共通性を見出すことができる。

閻奚恤曰く。天の物を生ずるや、或は余有り。或は足らず。天則ち余有る者をして不足を補わしむ。人何ぞ然らず。人の生を為す所以^{ゆえん}も、亦た必ず有余を以て不足を補う。天に則る所以なり。我独り何ぞ然らず。今我幸にして余有り。以て人の不足を補わざるべからざるなり。故に人、我に就き仮る者、吾即ち之に貸す。夫れ能く其の息を還さば、則ち吾固より之を收む。若し夫れ貧にして息を還す能はざる者、吾而して敢て之を索^{もと}むれば、是れ人の窮^{あわ}を矜れまざるなり。烏くんぞ其れ余有るを以て不足を補うこと在らんや。(中略)其れ還す能はざる者、守りて之を責むと雖も、終に還すこと能はざるのみ。我に於いて何の益をか之れ有らん。徒^ただ益無きのみ非ず。怨を樹つる所以なり。縦^{たと}へ余、人を徳とする能はざるも、豈に怨を樹つるを欲せんや。古人に言有りて曰く。一年の計は穀を樹え、十年の計は木を樹え、百年の計は徳を樹えると。吾も亦た子孫の為に徳を樹えるを欲するのみ。夫れ人、人を徳とし、而して其の人之に報いんと思わざる者^{すく}鮮し。即し人報いざるも、天將に之に報いとす。即し其の身に在らざるも、將に其の後世に在るべし。(中略)夫れ国家は、人君の身を蔵^{おさ}むる所。富貴は、人君の宝とする所。国家有りて身を蔵むれば、固と謂うべし。然れども富貴の宝は、盜^きの覬覦する所なり。是を以て時有りてか害に遭う。畏れ無きを欲するも、其れ得べけんや。故に貨を聚^{あつ}むるは、怨の府なり。恵を施すは、徳の基なり。君子積みて能く散ず。施して徳とせず。其の富を専らにせず。必ず人と共にす。独り其の福^うを享けず。必ず子孫^{のこ}に遺す。(原漢文)

則ち、人に喜捨を行うのは余裕が有る者が足りない者を補うためであり、古人が「一年の計には穀物を植え、十年の計には木を植え、百年の計は徳を植え付けよ。」と述べるよう子孫のために徳を立てるためでもある。富貴は、人君の宝ではあるが、盗賊が狙う所でもあるので、恐ろしい物でもある。それであるからこそ君子は貨をよく散じ、その富を人と共有し、幸福を自分1人受けず、子孫も受けられるようにする。濱口梧陵は「人の本分は眼前にあらざして永遠にあり」と述べ、津波堤防を起工した際には「住民百世の安堵を図る」¹⁵⁾と述べる等、長期的な視点に立った計画を重視した人物であるが、それは子孫の百世の安堵を図ったものと考えても矛盾しない。実際に『ヤマサ醤油店史』は梧陵の行動を以下のように評価する¹⁶⁾。

安政元年十一月の南海大地震に因る津波で広村の潰滅、引続きその復興、又種痘館への援助、超えて明治新政下における和歌山藩及び中央政府への出仕等梧陵の三十五歳以降は最も活動密度の高かった時代で、その一挙手一投足がすべて資金を要することばかり、(中略)先代が粒々辛苦して蓄積した資本金も大部分この期間に費消し、扇橋の店も、五島の店もこの時代に閉鎖したようである。ただ銚子の店だけが資金源として遺った。思えば何の束縛も受けず自分の信ずる道を真直に進み、そして使えるだけ財を使い、その結果が使わずに蓄積のまま温存したよりは遥かによかったと思えるこの人の行状は結果的には全く稀に見る幸運児であり有徳の士といわざるを得ない。

このような評価は見方を変えると幕末の動乱を前にして、蓄財するのではなく、これまで蓄積した資本金を産を潰さない限度を見切って公益のために使用し、徳という形で子孫に残そうとした結果とも考えられる¹⁷⁾。こうして見ると濱口梧陵の経世済民思想の基礎となった教養源は祖父が残した『産語』の思想と考えられる。だとすれば、そのように梧陵に大きな影響を与え得た理由は何か、濱口梧陵の蔵書の中に推定する材料がある。

それは濱口恭の署名こそ無いもののその蔵書印と考えられる「ヤマサ濱儀」の印が押されている貝原益軒『養生訓』である。『養生訓』はその名のとおり

日々の養生の秘訣をまとめた本であるが、『産語』が生業を営む上の心得を記述したものであることと考え合せると各々生きる上での教訓の書と言える。これらは濱口恭から孫の梧陵へ伝えられた教訓の書であり、濱口恭の死後は遺訓としての役割を果たしたのではないか。濱口梧陵が徂徠学を信奉していたとされることは「はじめに」でも述べたが、生業関係の逸話集である『産語』は初学者でも直感的に理解しやすく、農本抑商的傾向の強い徂徠学の著作の中で豪農商向け導入書としては最適なものと言え、また、『産語』の編集者太宰春台は徂徠学派の中でも経世論を重視する立場の学者の代表的な人物である¹⁸⁾。

梧陵の教えを受けた政治的後継者の1人である下村房次郎(下村宏の父)も訓点を付した上、『治生要訣 産語』と題して出版しており、梧陵との関係も想起できる¹⁹⁾。

残る問題は、「はじめに」で述べたように徂徠学は為政者を対象とした学派で、農本末商思想的な傾向も強く、商人には縁が薄いのは恭も同様であろうという点である。にもかかわらずこの学派の思想に接近しているのは何らかのインセンティブが働いていると考えられる。第3章では濱口恭が徂徠学派の職業倫理の書『産語』に接近した背景を検討する。

第3章 濱口恭の経営時代と地域社会

『ヤマサ醤油店史』によると5代目儀兵衛濱口恭が営業に携わった時代は文化初年から天保中年にいたる30年程で、「その間はまことに平穏で、大福帳面から事件らしいものを引き出すのに骨が折れるほどで、当店の歴史上最も平和な時代だったようである」とされる²⁰⁾。しかし、別の部分に焦点を当てると見逃せない変化が生じていることに気付く。それは文化十二年(1815)に地土に取り立てられたことであり、同地域の年代記『古歴枢要』には以下のように記されている²¹⁾。

一同村苗字濱口儀兵衛苗字久徳六ら兵衛村作地片付方骨折百姓共難法之節は救合等いたし兼而勸農之儀相心得御代官達之趣も有之格別之品を以地土申付候

同郡田口村 苗字大江文兵衛

地士とは、徳川頼宣が紀州に入封した際に、土地の土豪を武士身分内に取り込むことで懐柔する目的で設けられた制度で、郷士の1種とされる。正保二年以降は切米召上げで無俸給となるが、苗字帯刀は許され、土地の治安維持や民生の安定等を担った²²⁾。

濱口家は3代目儀兵衛の時代にも宝暦十二年(1762)に地士に取り立てられているが、それは御用金130両の上納と、醤油50樽の上納に対する礼遇とされ、5代目恭の事例とは趣旨が異なる²³⁾。また、『古歴枢要』文中にある御代官達は「紀州勢州三領六拾人者等在々名前覚」の以下の通達をさすと考えられる²⁴⁾。

一地士之儀者農兵ニ而先祖由緒を以家名相続いたし百姓之長たる身分ニ候得ハ御高多ク所持いたし耕作第一ニ相稼一村百姓之農事を励ませ農隙ニハ武芸を心掛可申義ニ候処、心得違耕作を恥シ輩も有之、或ハ身持不愼等ニて身上出合落致候向も多有之候、甚タ不心得事ニ候、農業ハ地士之本業ニ而候得者御高多致所持耕作出精身上不持崩様心掛武芸をも相嗜永々地士之家名相続いたし候様相励可申候。

この通達は文化三年(1806)九月広御代官所から地士年番へ発布されたもので、地士は農兵であり百姓の長たる身分で耕作に励み、百姓の農事を奨励し、武芸を磨くべき存在とされる。

この通達が発布された背景として無視できないのは対外情勢である。『古歴枢要』にもそれに関わる多くの記事が散見され、以下その記事を紹介する。

寛政三年三月廿七日ごろ異国船が熊野大嶋浦に来航し(所謂レディワシントン号事件)、それに伴い有田郡地士へ心得書の回覧、鉄砲調べが行われる。更に五年二月には浦組備方下調べ、三月には鉄砲所持調べ、六月には地士六十人へ鉄砲一本の支給が行われた。

しばらく記事が絶えるが、寛政十三年には日高吉原浦に異国船が漂着し、文化三年七月廿七日代官により「有田郡地士年番相極候様永久らへ被仰聞儀

ニ付会談」が行われる(九月には前述の「紀州勢州三領六拾人者等在々名前覚」が通達される)。その後文化四年四月蝦夷地御開発所オロシヤ船着騒動の書付が伝わり(文化露寇)、七月には地士六十人帯刀人等武芸心掛武器所持之類等書付が仰出され、十二月には公儀から「おろしヤ船取斗方お通し」が通達、回覧され、翌文化五年四月からは鉄砲稽古が始まる。等多くの記事が見いだされ、当時の対外危機が沿岸地域に伝達され、その対策に農兵が動員されたことが窺える。

さらに、文化八年(1811)三月には同地域に下記の浦組増補の定書が發布される²⁵⁾。

浦組浦村人数之儀、向後六十歳以下十五歳以上不残浦組人数へ組入候筈、尤出人之儀は此度夫々相極候通、其余在浦之人数も相心得可申候。

それらとも連動して改めて地士の役割が重視されるようになったと考えられる。加えて、有田郡の豪商は、ヤマサ濱口家が長崎五島で海産物等を商い、菊池家は薩摩奄美大島の砂糖を商い、栖原角兵衛家は、樺太の物産の販売輸送に当る等、全国規模で商業を展開していた。特に、栖原角兵衛は文化露寇を身近に体験しており、文化九年(1812)には栖原角兵衛とともに蝦夷地での物産の販売輸送を担っていた高田屋嘉兵衛が国後島沖でロシア船に拿捕される事件も起こっている²⁶⁾。栖原家と濱口家は「五代茂勝明和二年大志を抱いて北海道に渡る、当時郷里に於て濱口儀兵衛外一名と互に将来の大成を約」(『紀州郷土藝術家小伝続編』197頁)したとされ、明治三年には、4,300両の資金を貸す最大の融資先であったとされる等、緊密な関係にあった(『ヤマサ醤油店史』117頁)。濱口家にとっても一連のロシア船来航は現実の脅威として実感できたものと考えられる。

こうした百姓といえども海外からの脅威への対応を迫られる情勢は、濱口恭が一店主の役割や風雅な趣味のみに安住することを許さず、地域の百姓の長たる土着の士(地士)としての意識を持たざるを得なくさせたのではないかと考えられる。また、これは濱口恭が経世学としての徂徠学を受容していく強いインセンティブになったと思われる。

濱口梧陵の蔵書にもそれを裏付ける書籍が残されている。それは荻生徂徠が記した『鈴録』である。『鈴録』は徂徠の持論である「武士土着論」に基き書かれた兵書であり、濱口梧陵の蔵書には筆写と版本の2部現存する。特に筆写によるものは恭の蔵書印と推定される「ヤマサ濱儀封印」と「濱口家蔵書」が押され、封印と「濱口家蔵書」の両方が押された蔵書は管見の限り他になく、家に伝えられるべき書として位置付けられたと推定される。そうした祖父恭の薫陶を受けて成長した梧陵は生まれながらに励むべき2つの生業を持つに至ったと言えるのではないか。1つはヤマサ醤油当主としての立場。そして、もう1つは地土としての立場である。

恭は梧陵が士としての生き方を学ぶことも奨励した。それは梧陵が店務修業中に剣法及び易経の稽古をしたことに対して、書簡を送り、その稽古を奨励したことに現れる²⁷⁾。

謙斎翁より伝承の処其元業間に剣法及易経等稽古被致候由、面白事に候。扱右稽古場に臨候ては、只慰と心得候て修行いたし候ては啓発真面目に至候事難相成候。其場に臨候時は全利の心得にて、浮気を禁じ候事諸稽古の肝要に存候。

剣法修業が地土の励むべき武芸の心得であるのは勿論、『易経』も士として身につけるべき教養と言える。なぜなら儒教の最上位經典にあたる『易経』は単に占いの書であるだけでなく、万物流転の法則を説いた上で、それを64の状況(卦)に分け、それぞれの状況でいかに振舞うことが、状況を好転(吉)させることができるかを説いた哲学書でもある。それゆえに中国の皇帝や士人達にとって習熟すべき必須の教養に位置付けられた。

『産語』で用いられる最重要語彙「生」に定義を与えるのも『易経』繁辞篇の「天地之大徳曰生(天地の偉大な徳は、万物を生々して息むことのない生のはたらき)」²⁸⁾という文であり、そこから『産語』の生(業)とは職業を治め、自身の養うべき者を養うことという思想も生じてくる。若年の梧陵は既に士人となるべく武芸に励むと共に、士たる生き方に関する東洋の根本哲学を学ぼうとし、祖父恭もそれを奨励していると言えると思われる。

こうした教育方針は安政の地震の際に大堤防を構築し広村を廃村の危機から救い、明治初期には和歌山の指導者として活躍する梧陵の経世思想の根本を形成したのではないか。

おわりに

本論では、濱口梧陵の経世思想が成立する源流として徂徠学を重視し、梧陵が徂徠学に接近する根本的な影響を与えた人物として梧陵の祖父濱口恭を挙げ、特に恭が梧陵に残した『産語』は濱口家の家憲の成立や濱口梧陵の思想形成に大きな影響を与えた書籍ではないかと指摘した。濱口恭が『産語』の思想を受容していった背景には18世紀末期から19世紀前半にかけての西洋諸国の日本近海への進出が紀州でも報ぜられ、海岸防備の農兵の統率者として地士の役割が重視されたことがあり、恭はその地士に任命され、ヤマサ醤油当主と地士という2つの立場を生業として持つようになった。梧陵もその立場を引継ぐことが想定されたため、祖父より「士」としての教育をも授かることとなり、祖父への思慕の念も相まってその教育は深く刻まれ、梧陵の経世思想の中核部分を形成したのではないか。地士たる立場を持ったことは、為政者を対象とした学問である徂徠学が濱口家に受容された原因であり、『産語』は橋渡しの役目を果たしたと考える。

なお、幕末期同地域においては濱口梧陵や菊池海莊等漢学的素養と経世済民の意志を兼ね備える中国の士大夫に近似した志向性を持つ人物が輩出されるようになる²⁹⁾。濱口家の事例を踏まえるとその状況は、幕末期前後に急に生じたのではなく、19世紀初頭の対外情勢の緊迫への対応に迫られた藩は、武士団が城下に偏在する弱点を補うべく、各地の有力者に治安維持や農兵の指導者としての役割を期待したことがまず前提にあり、その要求に適応した者達が高い経済力を背景に「士」の学問である漢学等の高度な素養や類似の素養・志を持つ者との人的紐帯を獲得するようになり、その結果地域指導者としての強い使命感が育まれたためと考える³⁰⁾。唐本の書籍を中心として構成される濱口梧陵の旧蔵書はその傾向を強く持つ書籍群であり、同地域に根付く「士」の文化の存在を例証する資料群と言えるだろう³¹⁾。

注

- 1) 杉村広太郎『濱口梧陵伝』1920年、濱口梧陵銅像建設委員会。
- 2) 祖徠学が農本末工商主義的とする具体例は『政談』巻一戸籍に「本を重んじ末を抑ゆるといふ事、是又古聖人の法也。本とは農也、末とは工商なり」（荻生祖徠『政談 服部本』2011年「東洋文庫811」平凡社、48頁）とするのが挙げられる。
- 3) 『濱口梧陵伝』458～459頁
- 4) ヤマサ醤油株式会社編『ヤマサ醤油店史』1979年、105頁。なお、戸石四郎氏は「銚子での学問の師は誰であったか、どのように学んだかははっきりしない。おそらく祖父の助言による自学自習が主だったのだろう」（戸石四郎『津波とたたかった人 浜口梧陵伝』2005年、新日本出版社、18頁）と述べ、祖父の影響の大きさを認識しつつ、影響の内容に言及しない。
- 5) 『談圃』巻第十蒙師功績 12～13頁。なお、川崎巳三郎氏は徳川時代の富豪を類型化して以下のように述べる。「徳川時代の富豪の家に生まれたものは、大体において二つの型に入る。第一は、創業者の遺した家憲を固く守り、家業第一によく励む、良くいえば生真面目型、悪く言えば守銭奴型であり、第二は祖先の遺してくれた財産を鷹揚に使い捨てて、取り巻き連から『通』などと言われて有頂天になる遊蕩・破滅型である」差し詰め橋本柑園は遊蕩・破滅型にあたる（川崎巳三郎『関寛斎 蘭医から開拓の父へ』1980年、新日本出版社、50頁）。なお、川崎氏は「梧陵は、『金持ちとたばこ盆の灰おとしは、たまればたまるほど、きたなくなる』と言われた当時の富豪のなかでは類を見ない、特別の金銭感を持っていた。金はためるためにあるのではなく、使うためにある。だから、たまった金をどう使うかがいちばん重要な問題である。」（50頁）としたと述べ、梧陵を遊蕩型とは区別している。
- 6) 杉村『濱口梧陵伝』10頁。
- 7) 貴志康親『紀州郷土藝術家小伝全』国書刊行会、1975年、『正編』86頁。（原書は『正編』は1929年刊、『続編』は1934年刊）
- 8) 濱口梧陵の蔵書の『産語』は虫食いが激しいため、本論では、刊本系統の近い国会図書館デジタルコレクション公開の刊本（太宰春台『産語』寛延二年、江都書肆文刻堂蔵板）に基づき引用する。
- 9) 神谷正男『産語 人間の生き方』明德出版社、1971年、12～15頁。なお、奥谷松治『品川彌二郎傳』高陽書院、1940年（2014年復刻 マツノ書店）18頁には品川の以下の談話

がある。「又経済々と云ふことは、先生の口にせられたることなりしが、余は其當時十五、六位の年故何の事か分らず、唯経済とは金儲けのことのみ思はれ、奇妙な事を云ふ先生なる哉と思ひ居たり。余が馬島と共に入塾し、学力をつける為めとて、無点の書を授かりたるが、或る時「産語」の不能糞水、不能善農、不断筋脈、不能良匠、不破肩背、不能良賈、不陥死地、不能良士の処に至り、此語の意味を問はれたるに、恥しながら余等之を解し得ざりしに、先生は之が分らんとは困つたことなりとて、直ちに有合せたる唐筆を以て、此語を余等二人に一葉づゝ書き与へられ、且つ詳しく其解をせられたり。是れ実に安政六年九月十七日の事なりき。」

- 10) 『濱口梧陵伝』 13頁。
- 11) 『ヤマサ醤油店史』 103頁。なお、『濱口梧陵伝』 14～15頁は銚子の醤油業者田中玄蕃の以下の談話を伝える。「梧陵さんも少年時代は随分苦勞された様であります。十三四歳の頃番頭のお供をして私の店などへも来られ、夜の更けるまで店頭で待つて居られた事もありました。或る時丁度其処に私の父が読みさしの四聖堂詩集がありましたので、梧陵さんはそれを取り上げて頻にそれを読み耽つて居ました。普通の小僧なら、遅くでもなれば、居眠りでも始める所ですが、梧陵さんは本を読んで居て、然もそれが番頭でさへ読めない六ヶ敷い詩集であつたから、店の者も皆感心して、「儀太さん、それが読めますかね」と聞くと、「いゝえ、字を数へて居るばかりだ」と答へられました。併し多分其の時分にはもうぼつぼつあんなものが読めたのだらうと思ひます。」
- 12) 品川弥二郎については既述『品川彌二郎傳』。津田出に関しては、角谷徹「幕末、明治の先覺者津田出」『紀州文化研究』 1の6、1937年、42頁の下記記述を参照。「太宰春台に『産語』といふ著書がある。或日、少年、又太郎は此本を机の上に置いて、大きな声で読み始めた。『稷丘丈人其子に語りて曰く。糞水を掬せざれば。善農と成る能はず。筋脈を断たざれば。善工と成る能はず。肩背を傷つけざれば。善賈と成る能はず。死地を踏まざれば。善士と成る能はず、云々』『よし、おれは将来死地を踏んできつと、善士になつて見せるぞ』と、又太郎の小さき心臓は一人おどつた。」
- 13) 関寛『めさまし草』『命の洗濯』所収、警醒社書店、1912年、113頁。
- 14) 『濱口梧陵伝』 165～174頁。
- 15) 『濱口梧陵伝』 125頁。この言葉は濱口梧陵自身が安政地震津波の惨憺たる情況や大堤防を起工した理由を記した『海面王大土堤新築原由』の中で使用している。

- 16) 『ヤマサ醤油店史』105～106頁。
- 17) そう考える理由は、梧陵は喜捨を行う一方乱費は強く戒めているからである。例えば、自由民権運動が盛んであった明治十五年に県民がそれに没頭して産を破る恐れから、全県的な政治団体『木国同友会』を組織する。梧陵はその組織的意義を「事物の順序に率がひ、敬長忠恕を基とし、一身一戸を斉治して有恒産有恒心、之を吾人自治の本據とせん。」と述べ、自治の拠り所を「恒産有って恒心有る」こととする。
- 『産語』も「王者蔵于天下、諸侯蔵于百姓、商賈蔵于篋櫃」（卷十二良ト）と述べ、上層になるほど養うべき対象が拡大すること述べると共に、無秩序な喜捨は強く戒める。『産語』卷2楽施編では「仁者楽施、儉者重予。施而無節、必傷財。傷財必至匱乏。一至匱乏、則雖有仁義、不能行之。重予則貨殖。貨殖則用足。苟用足則仁義唯其所行。故諺曰、『四隣称恵、一家則貧。三歳狗彘。百年為人。』夫施者財有不給、受施者無饜。以不給之財待無饜之望、能不窮者鮮矣。管子曰、『倉廩実、乃知礼節、衣食足、乃知榮辱。』孟子曰、『人無恒産、因無恒心。』不其然乎。故人不可以無恒産。夫既有恒産矣、不可以不知所以保其産也。何以保産。曰節用而已矣。」とし、仁義を施すためまず産を保つことを重視した。
- 18) 荻生徂徠関係の著作は『鈴録』、『徂徠先生問答書』、『四家雋』、『徂徠集』、『辨名』、『孫子國字解』等。太宰春台関係は『産語』、『詩書古傳』、『論語古訓外傳』、『六経略説』、『春臺先生紫芝園前稿』、『春臺先生紫芝園後稿』、『標箋孔子家語』等、海保青陵関係は『善中談』、『萬家談』、『變理談』、『天王談』、『前識談』、『富貴談』がある。
- 19) 太宰春台著、下村房次郎註譯『治生要訣 産語』1910年、下村房次郎はその著書(下村房次郎『自知即是』卷二、1906年、吉川弘文堂)42頁で「不肖予の如きも、今日幸に今の世に狂として立つことを得るも、実に先生の感化なり。又眇たる一身を挺して、一意邦家の為に尽瘁し、事效を死後に期するの覚悟を起さしめたるも、亦実に先生の感化なり」と述べ、梧陵の影響の強さを強調する。
- 20) 『ヤマサ醤油店史』74頁。なお、4代目の事績は同書62～72頁を参照。
- 21) 結城進翻刻『翻刻古歴枢要』（紀州有田郡鹿ヶ瀬家文書）1992年、116頁、『古歴枢要』は和歌山県の有田郡の鹿ヶ瀬家に所蔵されている古文書で貞享年間から弘化五年申までの年々の主要な出来事を記した万覚書(『翻刻古歴枢要』凡例)。
- また、濱口恭の代からは高崎藩からも扶持を得ていた。「文政三年七月から二人扶持、同三年から三人扶持、天保十四年から四人扶持、天保十五年五人扶持に改められ、こ

- れが明治四年九月廃藩に至るまで五十一年間継続し』『ヤマサ醤油店史』84頁。
- 22) 小山譽城『徳川将軍家と紀伊徳川家』清文堂出版、2011年、第三章第五節「紀州藩の地士制度」及び第六節「幕末・維新时期紀州藩地士の動向」。長屋隆幸『近世の軍事・軍団と郷土たち』清文堂出版、2015年等を参照。
 - 23) 『ヤマサ醤油店史』50頁。
 - 24) 和歌山県『和歌山県史』近世史料三、1981年所収、113頁。
 - 25) 湯浅町誌編纂委員会『湯浅町誌』1967年所収、115頁。
 - 26) 白山友正『増訂松前蝦夷地場所請負制度の研究』慶文堂書店、1961年、868頁。
 - 27) 『濱口梧陵伝』20頁。
 - 28) 高田真治・後藤基巳訳『易経』下、岩波書店、251～254頁参照。
 - 29) 上田純子氏は同様の知識人を類型化し「士大夫型知識人」と呼ぶ。「儒学と真宗説法－僧月性と幕末の公論空間」『公論と交際の東アジア』東京大学出版会、2016年。
 - 30) 小山前掲書参照。彼らの対外情勢への対応としては例えば、菊池海荘はまだ黒船来航する以前の嘉永三年二月に「海防建議」を献言し、有田・日高郡の文武総裁を命ぜられ、両郡の青壮年三千人を募集して浦組を組織した(和歌山県有田郡教育会『紀伊有田郡先賢伝記第一輯』1934年、439頁)。また濱口梧陵も嘉永四年八月に広村内の壯丁を集めて「広村崇義団」を組織し有事に備えている(『濱口梧陵伝』55～65頁)。
 - 31) 蔵書内容や関連する研究については、拙稿「近世・近代移行期の大蔵書 和歌山県立図書館所蔵『濱口梧陵文庫』」『和歌山県立文書館紀要』23、2021年で紹介した。

追記) 作成過程で濱口道雄氏には「当家には成文化された家憲は無い」とご助言いただいた。入稿後には和歌山県立博物館で特別展「濱口御陵と廣八幡宮」が開催され、『産語』も出展されたが、濱口御陵の蔵書の解説講座を行った際に山口輝臣氏より、『産語』は近年国益思想に基づく藩政改革の理論書として注目されているとご指摘され、小関悠一郎氏の研究等を紹介していただいた(代表作に『明君』の近世 学問・知識と藩政改革』吉川弘文館、2012年等がある)。有益な情報をご教授いただき心より御礼申し上げます。なお、文化年間以降紀州では、国益思想に基づく藩政改革が繰り返し実施されたことが藤田貞一郎氏・天野雅敏氏・笠原正夫氏等の研究で判明している。諸改革と『産語』との関わりの解明は今後の課題としたい。